

V 医療と相談の事業

1. 医療はセンター厚生部に看護婦が常駐して、軽微な外傷の手当てと処置をほどこしているが、早朝（午前6時～8時）の就労現場にも投薬箱を配置して、就労を急ぐ労働者のために便宜をはかり、よろこばれている。医師の診察と治療を必要とするものは、内科と外科は済生会今宮診療所に、眼科と歯科はそれぞれ専門医あて紹介している。医療費は健康保険の受給資格がないかぎり患者の負担であるべきが通念であるが、収入が不安定、たとえそれがあっても、治療費までねん出する余裕はなく、この殆んどがセンターの負担となり、労働者自身は無料である。これが年々増加の一途をたどっていることは、患者数の増大とともに、大きな問題とされることである。

2. 昭和39年度の取扱い総数14,926名、40年度20,030名、41年度は28,338名と大巾に増加している。月別に見ると、40年の最高は8月の2,167名なのに、41年はそれ

ほどでなく、10月の最高の2,723名を示し、40年の同月より600名増を示している。今宮診療所への医療紹介は40年度の2,336名に対し、41年度は3,097名に増加、急患を取り扱う救急車、パトロール車の依頼、送遣は40年の15名から41年の41名に激増したのが目立った。医療事務が年々増加するので、厚生部は1名の職員の増員もないままに、その取扱い数量が限界にきているのが現状である。

3. 病類別に見ると、内科では年間を通じ胃腸疾患が多く、冬季には感冒薬に希望者がさつとうする。深酒のあまり頭痛するからといって、頭痛薬を常習的にほしがる労働者もあって職員を手こずらせるケースは、センターだけの特殊風景といえる。外科は仕事の上の軽い切りきず、打撲などであるが、ケンカによる負傷と判断される（本人達は極力これをかくすようにするが）のも可なりある。

日雇労働者が完全な医療保障に安んじるためには、労働者全体が早く健康保険を適用されるような体制になることが必要である。

第12表 積立貯金年末「友の会」年別明細表

種別	区分					計	備考
	昭和37年度	昭和38年度	昭和39年度	昭和40年度	昭和41年度		
申込者総数	122名	291名	333名	279名	435名	1,460名	
積立貯金総支払金額	70,060円	630,500円	751,200円	886,600円	1,456,000円	3,794,360円	
積立貯金入金者総数	106名	162名	176名	165名	282名	891名	
途中解約者総数	12名	66名	81名	51名	80名	290名	
其 他	4名	63名	76名	63名	73名	279名	
摘 要	1人 1口 10円 3口まで	1人 1口 50円 2口まで	1人 1口 100円 1口まで	1人 1口 200円 1口まで	1人 1口 200円 1口まで	総助金 支払金額	
	奨励金 5割増 支払金額 ¥35,030.-	奨励金 2割増 支払金額 ¥126,100.-	奨励金 1割増 支払金額 ¥75,120.-	奨励金 1割増 支払金額 ¥88,660.-	奨励金 1割増 支払金額 ¥145,600.-	¥470,510.-	

第10表 医療と相談表

順序 項目 年月	I		II		III	IV	V	VI	VII	VIII
	外傷手当		疾病手当		(今宮診療所) 医療紹介	健康 診断	バトカー 救急車	センター 内の 健康相談	計	累計
	センター	バス	センター	バス						
S36.9 累 S41.3 計	17,169		28,851		5,921	312	55	6,694	59,002	59,002
S41 4月	174	37	372	894	222	0	6	319	2,024	61,026
5	218	80	43	878	(歯 1. 眼 3) 214	0	1	244	(歯 1. 眼 3) 2,070	63,096
6	294	88	398	850	306	0	12	348	2,296	65,392
7	334	70	425	896	(歯 2. 眼 3) 283	0	4	340	(歯 2. 眼 3) 2,352	67,744
8	493	88	395	844	(歯 3. 眼 6) 344	0	2	428	(歯 3. 眼 6) 2,594	70,338
9	462	84	400	1,154	309	0	2	312	2,723	73,061
10	245	77	494	1,469	241	0	1	257	2,784	75,845
11	190	50	420	1,383	(眼 3) 208	0	1	212	(眼 3) 2,464	78,309
12	183	34	343	1,186	(歯 1. 眼 3) 177	0	1	214	(歯 1. 眼 3) 2,138	80,447
S42 1	195	33	359	917	(歯 5. 眼 2) 258	0	5	330	(歯 5. 眼 2) 2,097	82,544
2	220	41	398	919	(歯 6. 眼 1) 234	0	2	252	(歯 6. 眼 1) 2,066	84,610
3	289	55	499	1,227	(歯 10) 301	0	4	355	(歯 10) 2,730	87,240
計	3,297	737	4,938	12,617	(歯 28. 眼 21)	0	41	3,611	(歯 28. 眼 21)	
	4,034		17,555		3,097				28,338	

VI 年末友の会—282名参加 1,456千円の貯金

1. 年末が来ると、日雇労働者の寄場出頭数——就労数——アブレ数に関連して、労働者の動向に注意がむけられる。日雇労働者が平おんな年末年始を迎えることが出来るが、どうか？ 年末の26日——30日には求人はいなくなり、大晦日につづく元旦3日までは殆んど皆無となる。心得のない日雇は「宿と食」につきあたる。

これの対策の一つとして、センターは毎年11月下旬になると、越年貯金奨励の「年末友の会」と無料宿泊の世話をする。

41年は政府の景気刺激策もあって、5月から求人が増加に向い、夏場はセンター始って以来の求人増であった（第1表参照）。これが年末まで続き、貯金希望者も貯金額も創設以来の好成績をあげた。このシステムは昨年同様1名1口200円、毎日30日間積立て、1割の奨励金をつけて、年末29日に支払う。仕組みとなっている。当年度は申込435（40年度は333）に対し、全額貯金者282名（同上165名）、総支払額1,456,000円（同上886,600円）の好成績をあげた。しかし途中解約者その他申込みだけで1回も積立てなかったものなど153名も、前年の114名より多かった。暮れもおしこめて、まとまった6,000円の積立て金にセンターから贈る600円の奨励金とタオル、石けん、かん入りハミガキ粉を持って帰る労働者の満足な表情はよろこばしい風景であった。

2. 宿泊に困る労働者の無料宿泊あっせんは、救世軍

の施設で紹介するのであるが、センターが直接紹介したものは、極く少数にすぎなかった。ただ救世軍が設営する冬期無料宿泊キャンプに、センターから聞いて来たといっって宿泊したものが171名を数えているが、これは前年或は前々年に紹介をうけたものが直接行って、センターの名をつかったものと推察される。なお同キャンプには中央厚生相談所や大阪駅、救世会館（あいりん地区にあり）等およそ10ヶ所からの紹介で宿泊した実人員は3ヶ月約491名に達している。

VII 港労法と地域の労働者

昭和41年7月1日に、港労法が全面施行になったが、センターはこれに先立ち1週間前から行政当局作成のリーフレットをさん布して協力し、日雇港労労働者手帳の交付申請手続きとその必要性についてマイク放送し啓蒙につとめた。同時に、大阪府労働部が特派した、登録受け付けの自動車内における事務にも協力した。法施行の1日から4日までは、労働者の不なれのため、若干の不満もあったが、業者（求人側）も全面協力をおしなかつたので、スムーズなすべり出しを見せた。

5日以降は求人の未充足が多くなり、これにたえられなくなった事業所が、従来のように自社の輸送車を待機させて、募集をはじめたので、従来通りの求人状態を再現するにいたった。が、日を迫るにしたがい、港労手帳に対する労働者の関心は次第に高まり、申請相談も多くなり、手帳所持者には調整手当や夏の増給金が支給されることが理解され、登録希望者は増加の傾向をたどった。

港労法による日雇労働者の募集方法を改善し、軌道にのせるため、大阪府労働部は大阪港湾荷役近代化協会を指導して、あいりん地区の港湾労働者の輸送についてはその登録の有無を問わず、同協会がチャーターしたバスその他の車で大阪港職業安定所に送ることとし、そのために整理票、予備券などを発行して、遵法に一步前進する体制をとった。これら一連の業務にあたらせるため、センターは同協会が各会社（求人側）の求人連絡員のなかから推せんした熟練者8名を就労正常化指導員に委嘱その運営にあたらせている。

近代化協会の輸送バスは、港湾手帳所持者については午前6時を最終として、西成労働出張所近くの通称三角公園を出発、昭和42年1月27日に初めて開始したが、この日の乗車は18名にすぎなかったが、数日にして100名以上となり、3月以降は200名—250名と前後し、安定

状態である。

センターのあっせん場から乗車する未登録者用のバスは、従来通り同現場から発車するが、大阪港職安の紹介時間の関係から、最終発車を午前7時15分としたので（従来は業者の申合せで8時であった）この点心配され、多少の未充足が生ずる場合もあるが、3月現在まで、大きなトラブルもなく、労働者にもP・Rが行きとどき、理解されたものと思われる。こうしてセンターから港湾に就労する労働者（その大多数は未登録）は、平均1日500名、多い時は1,000名をはるかにこえるときもある。

なお参考までに、現在大阪港職安に登録している労働者数は、船内2,408名、このうちあいりん地区在住者313名、沿岸荷役総数3,157名、うち同職安に直接登録するもの52名（1名は女子）西成労働出張所に登録しているもの384名となっている。

Ⅷ 求職登録9,400名

センターの登録は、労働出張所とちがって義務的なものでない。その目的とするところは、(1)就労の適正をはかる参考資料とすること(2)労働者に不慮の事故がおこった場合、その姓名、本籍、現住所、連絡先（家族または知人）を明かにしておく必要があること(3)日雇労働者失業保険や同健康保険の適用準備に必要なこと(4)センターの医療サービスその他厚生施設を利用する手段とすることなどである。結果的には、登録手帳を持つことで、就労先の信用を得たり、事故発生時の解決の一助にもなり、家出した子供や夫を探しに来る両親や妻などの照合にも間にあうことが出来る。38年6月1日から始められた、この登録の受け付けは、42年3月末でほぼ9,400名に達した。年ごとに列記すると、38年（6月—12月）2,065、39年1,500、40年2,256、41年2,772となっている。

38年は7ヶ月の期間だったが、開始の年ただけにその年平均受付数に近い数字を示しており、39年度は1,500とかなり減ったが、その後は年ごとに増加の傾向にある。

別項（第13表）に示す資料と統計は、66,000—6,699と68,000—8,999にいたる2,000名の分をまとめあげたものである。

〈入出府県別〉 地元大阪府の出身者が他府県のそれを断然上回っている。しかし、出身府県別としての受付用紙への記入が場合によっては、ただ身寄りの連絡先であったりすることもあるので、地元大阪府が他府県に比べより多く利用されることが考えられる。

大阪について福岡県の出身者が多いのは受付開始後の一貫した傾向である。「前職」の項では必ずしも「炭坑」と答えた者の数は多くないが、やはり炭坑合理化のかけ

で職場を追われた人達が多数にいるものと思はれる。福岡県については兵庫、鹿児島、熊本、愛媛の順で多く九州、四国の貧しい農村出身者が直接・間接に釜ヶ崎へおちている。関西以西の出身者が圧倒的で80%をしめるであろう。

〈前歴〉 下記の通り、まことに多種多様である。数の多いベスト5をならべると、土工495、工具248、会社員88、とび職86、農業78の順になっている。筋肉労働者が多いことは予想されることだが、会社員と同列の事務員34、店員24、これらを合した144のホワイト・カラー族の多いのにも一驚するが、農業出身の多いのも深く考えさせられる。炭坑出身の17は思ったより少く、これはいわゆる炭坑離職者は常用的な個定的職につくものが多くその健全な生活態度がうかがえる。これに反し、運転手76名は意外に多く、これは好悪両面から考えられる。一つは、怪我したり事故を起して転職して来たもの、他は他少やくざの気分から常用をきらって、せっかくの技能を持ちながら、職場を一定せず、転々とするたぐいと見る。こまかな数字は次の通りである。

土工495、鷹86、大工48、左官12、屋根屋6、石工5配管4、タイル1、防水工2、ハツリ工4、鉄筋工18、レンガ1、工具248、旋盤工7、印刷工8、溶接工17、木工2、製材8、鉄工17、染色1、文選工1、鑄造工3仕上工1、電工12、カジヤ6、ボイラー、ブリキ2、理髪1、建具3、仕立屋2、メッキ3、ペンキ8、タタミ3、運転手76、助手8、仲仕39、船員24、技士5、守衛1、炭坑17、漁師3、製針2、製本2、製パン4、製めん2、板場38、バーテン3、製菓1、農業78、会社88、事務員34、司法書士1、公務員3、店員24、自衛隊6、旅館番頭2、計理1、魚屋3、作業員31、荷造7、職人11、自転車屋3、バンドマン1、クリーニング4、商売20、バタヤ1、家事手伝い14、その他10、組関係1。

第13表 求職登録の統計

〈出身府県別〉

北海道	39	千葉	8	長野	11	鳥取	24	佐賀	35
青森	14	埼玉	23	岐阜	15	島根	33	大分	40
岩手	6	東京	62	愛知	32	広島	71	長崎	75
秋田	7	神奈川	29	三重	42	岡山	73	熊本	83
宮城	13	静岡	20	京都	54	山口	54	宮崎	39
山形	9	山梨	4	大阪	275	徳島	53	鹿児島	92
福島	12	新潟	21	滋賀	21	香川	46	沖縄	13
茨城	12	福井	16	奈良	28	愛媛	79	〈朝鮮〉	8
栃木	9	富山	31	和歌山	42	高知	29	不名	16
群馬	10	石川	11	兵庫	107	福岡	154		

〈年令〉

十才?	13	二十才?	505	三十才?	876	四十才?	410	五十才?	149	六十才?	33	不名	14
-----	----	------	-----	------	-----	------	-----	------	-----	------	----	----	----

〈居所〉

東入船	730	東萩町	169	東四条	27
西入船	165	東田町	121	区内	98
甲岸町	71	山王町	49	市内	154
海道町	137	今池町	27	府内	17

不名 235

〈扶養家族〉

妻	151
子ども	170
その他	14
同居	62
不名	631
有り	272
無し	1097

〈西成に来た時期〉

S 25年以前	48	S 30年以前	111	S 35年以前	252	S 39年以前	703	S 40年以降	749	不名	137
---------	----	---------	-----	---------	-----	---------	-----	---------	-----	----	-----

〈続柄〉

長男	688
次以下	1,013
不明	299

〈学歴〉

小	卒	515	高	卒	183
	中退	36		中退	80
中	卒	698	大	卒	13
	中退	54		中退	14
旧中	卒	239	不名		80
	中退	88			

で、いざ退飯しようとしても、簡単に退飯する事が出来ないような形になっているのが現状である。

雇用契約において、預け(第7表)、支払日(第8表)途中退飯の時の賃金精算(第9表)という項目がある。

預けとは打切った日以後の労働賃金の支払は、次ぎの支払日までは支払わないということである。預けが無ければ、そくざに退飯することが可能かといえば、支払日に退飯すればよいが、支払日以外に退飯した場合、やはり支払日までまたなければならぬ。

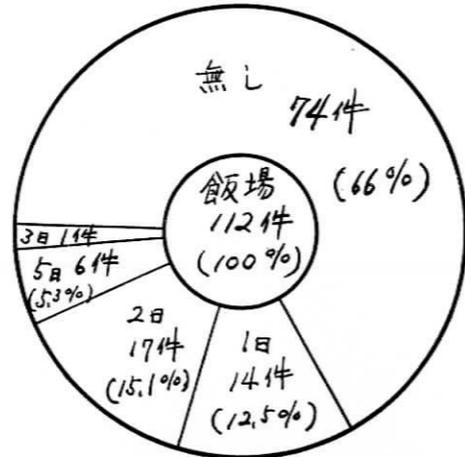
即日払であるが、預けの分以外は即日支払うが、預けの分はやはり支払日でなければ支払ってもらえない。このようにして、飯場は退飯しようとする労働者を出来るだけ止めておいて、労働力を確保しようとする。

この様な飯場システムを改善する方法、手段といったものは、職業安定法第44条45条(人夫供給業の禁止)を強く施行することであろうが、かりに強行したとするならば、大阪一円の当センター登録飯場495件だけでも、概数17,325名(1件の飯場の収容人員は少ない所で13名、多い所で120名平均34.81名程度である)の労働者が失業し、西成地域にい集してくることはいうまでもない。現在でさえ西成地域に居住する日雇労働者は15,000名前後と推定されており、そこに17,325名の失業者を加えると、32,325名と現在の約2倍にもなり、産業がストップし、大手企業におよぼす影響が大きいだろう。人夫出し飯場をさかのぼって行けば、かならず大企業(第10表)に集中していることがわかる。大企業が下請に廻さず、直接労働者を雇用すれば、問題でないが、現実には不可能として、大企業と人夫出し飯場の段階をちぢめることによって、いくらかは解決が、見い出せるか、どうか。

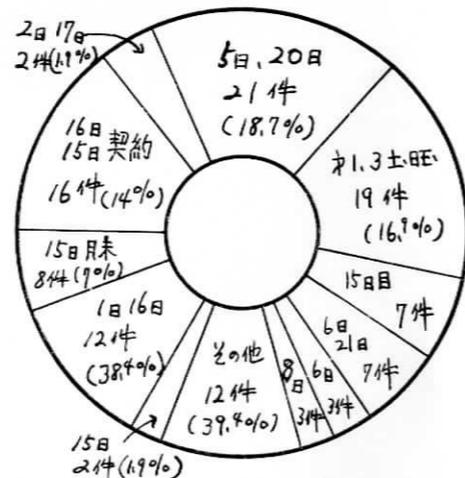
第10表 労働者が実際に働く現場は下記のような大企業に集中している。(41年9月の台帳調べ)

(建設)		(製造)	
大成建設	富士工務店	日立造船	井上鉄工
山戸組	松安土建	日新製鋼	駒井鉄工
徳倉建設	ブルトーザ工業	大阪ガス	大鋼鉄工
阪神建設	西田工務店	住友金属	住友鋼管
清水建設	阪神土木	竹沢鉄工	大阪製鋼
竹中工務店	神戸軌道	大阪造船	神戸製鋼
浅沼組	予動建設	樋口鉄工	日本軽金属
渥美建設	熊谷建設	名村造船	阿部鉄工
大豊建設	奥村土木	八幡製鉄	
紀陽建設	村本建設	大谷重工業	
吉本建設	奥村組	帝国鉄工所	
関西土木	鴻池組	尼ヶ崎製鋼	
大 米 組	能勢工務店	久保田鉄工	
春日工務店	三陽建設	川上鉄工所	
共立建設	水間組	広島重機工業	

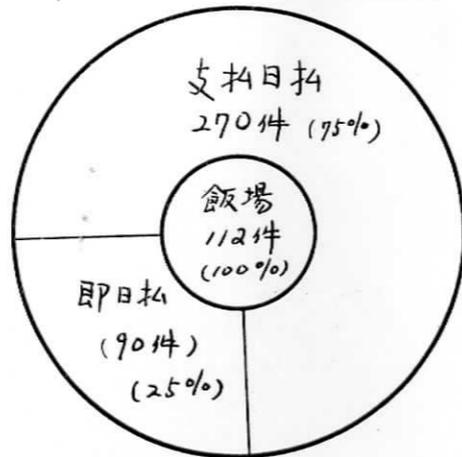
オ7表 預け



オ8表 支払日



オ9表 途中退飯の賃金精算



昭和42年度事業計画

I 職業紹介部

1. 求人開拓
約100件(会社、工場、事業所)を目標に、直接訪問、書面による依頼、連絡協議会組織等を通じ、求人運営を円滑にし、就労の増大をはかる。
(事業所の累積登録約4,000件)
2. 就労あっせと職業紹介
1日平均2,000名×360日=720,000名(万国博の影響も見込んで)(前年度の実績、1日平均1,460名、年間533,232名)就労あっせんから漸次に職業紹介に移行する。
3. 常用化の促進
50名以上を目標に、常用定職化をはかり、これを奨励するため、常用化されるものには、常用第1月の生計援助費と仕度金を貸与する。常用雇用事業主にも常用奨励と技術訓練指導を含む雇用奨励金を支給して両面から促進に資する。
4. 求職登録票の整備
41年度までに約9,200名の登録を実施したが、42年

度は新に、2,000名を追加、登録カードを整備する

II 職業・生活相談部

5. 職業相談(月) 500名×12月=6,000件
6. 事故相談 400名×12月=4,800
7. 身上家庭相談 100名×12月=1,200
8. その他の相談 300名×12月=3,600
9. 休業補償の相談 50名×12月=600

III 厚生部

10. 日雇労働者健康保険と同一失業保険の取扱いは各1000名を目標とし勧奨する。(前年度は前者が940件、後者が533件)
11. 医療=現場(軽微)処置
(月) 2000名×12月=24,000
12. 医療=病院(重症) 250名×12月=3,000
13. 健康診断 30名×12月=360
14. 生活援助 100名×12月=1,200
15. 冬季あふれ援助 30名×5日=150

庶務日誌

- | | |
|--|---|
| 4 1 大阪府堂島職業安定所長星野学氏、同阿倍野安定所長横山利行氏新任挨拶に来訪 | 23 大阪府労働部管理課、青木経理係長、同職業々務課、鈴木労働係長来所し、業務監査 |
| 5 前大阪府労働部長橋憲氏退任挨拶に来訪 | 26 西成労働福祉センター理事会を住友生命保険相互会社で開催 |
| 12 センター前職業紹介部長郡昇作氏の停年退職記念パーティを開催 | 5 6 岡田大阪港職安所長早朝センターにおける港湾労働者就労あっせんの現場を視察 |
| 20 大阪府労働部長山本茂氏新任挨拶に来所 | 11 大阪労働部長室で、山本労働部長、橋前労働部 |
| 22 松尾専務理事、芦田理事長を訪問、業務報告 | |

常用促進、わずかに10件

日雇から常用になって、自分の仕事を定職化することは誰れしも希望するところであり、特にあいりん地区の労働者の生活を安定、向上せしめるには、これが必要であるが、なかなかむづかしい。その原因の一つは労働者自身の心理的問題であり、第二は経済的理由である。心理問題としては、常用されれば、規定された時日には必ず就労しなければならない。ところがあいりん地区の多くの労働者は自由というよりは、気ままな生活をのぞむものが多く、常用労働のワク内にはいたたまれなくなる。第二の経済的理由は、日雇が常用になると、賃金は日給が月給になる。その日暮しの日雇には常用第1月の生活資金にたちまち困る。

そこでセンターは、これを打開する方策として、10.0

00円の常用化仕度金を貸し付け無利子で10ヶ月々賦で返金、別に5,000円を常用祝い金として贈るシステムで、労働者に勧奨して来た。この資金は40年度までは、センターあっせんの労働者が多く就労する雇用主に寄付を求めその寄金を充当していたのであるが、41年は本財団の事業費の一部と、別に朝日、産経・大阪、毎日3新聞社の厚生文化事業団や社会事業団から贈られた福祉資金の一部をあてた。

成績はのびず、41年度にこれを適用したものは、10件、150,000円にすぎなかった。40年の36件に比べてはるかに少なく、雇用主にも呼びかけて勧奨するが、これに足るケースは殆んどない。要するに労働者の常用定職に対する気がまへの啓蒙が先決条件であると判断せざるを得ない実状である。

長、川田職業業務課長、松尾専務理事らセンター業務について打合せ

19 港湾労働法受け付け準備下見のため、鈴木労働係長ら早朝現場視察

〃 あいりん会館、あいりん寮、保健所、西成警察署、今宮診療所、西成労働出張所、西成労働福祉センター等の各責任者をもって構成する現地懇談会を開催

3 新聞社とNHK共募に感謝

50万円の事業資を寄付

昭和41年年末に、本財団は朝日新聞、産経・大阪新聞毎日新聞3社（いずれも大阪本社）の厚生文化事業団、社会事業団からそれぞれ15万円宛、計45万円、同時に大阪共同募金会を経てNHKから5万円の寄付を受領した。これは本財団があいりん地区の日雇労働者の福祉の資として申請したのにこたえて歳末募金の一部を寄託されたもので、深謝の意を表するものである。本財はこれを歳末、生活困難におちた労働者や疾病者の援助費、常用促進その他の事業費にあて、日雇労働者の生活安定福祉増進をはかっている。

- 28 第2釜ヶ崎暴動事件発生
- 30 山本大阪府労働部長業務打合せのため来所
- 〃 大阪府庁における第2釜ヶ崎事件大阪府市対策協議会に松尾専務理事、小川総務部長列席
- 6 3 山本大阪府労働部長、川田同職業業務課長あいりん地区対策打合せのため来所、現場視察
- 17 中央職業安定審議会委員、同港湾労働部長尾形匡氏ら視察
- 21 第3次釜ヶ崎暴動事件発生
- 23 大阪府庁における港湾労働者就労正常化協議会に松尾専務理事、小川総務部長列席
- 30 港労法実施に関し、大阪府庁における打合せ会議に松尾専務理事、出田職業紹介部長列席
- 7 1 港湾労働法全面実施
- 〃 同法実施第1日にあたり、松尾専務理事、出田職業紹介部長、大阪港職業安定所を視察
- 26 労働省失業調査課、松本事務官視察
- 28 愛知県労働部長仲谷義氏、同職業安定課々補長佐鈴木昭春氏視察
- 8 9 大阪府労働部長室で、山本労働部長、川田職業業務課長、大貫監理課長、松尾専務理事らセンター業務の打合せを行う

- 13 大阪府議会議員山本敬一氏、沼田大阪府労働部長次長、庶同職業業務課長代理等来所し、港湾労働就労者の状況視察
- 18 現地懇談会
- 28 厚生省今村社会局長あいりん地区を視察。愛隣会館で松尾専務、吉岡厚生部長センターの事業について説明
- 30 愛隣会館における現地対策協議会に松尾専務、小川総務、出田職業紹介両部長ら出席
- 9 1 大阪府立婦人会館会議室でセンター新年度の新規事業計画等について打合せ。山本大阪府労働部長、庄同職業業務課長代理、鈴木同労働係長青木同監理課経理係長、センターより松尾専務理事、小川総務、出田職業紹介、吉岡厚生各部長出席
- 9 大阪府理事室、茨木参事、職業業務課宮本庶務係長ほか4氏来所、センター予算決算を監査
- 10 大阪市主催地区対策懇談会に松尾専務、上畑吉記出席
- 12 大阪府、市愛隣地区対策協議会に松尾専務出席
- 21 全国沿岸荷役協会役員20余氏、早朝、センター寄り場の就労状況を視察
- 22 大阪市民生局、小川社会課長、同建築局、北垣企画課長来所、懇談
- 10 4 日本福祉大阪社会福祉学部部長浦辺史氏来訪、視察
- 5 労働省職業安定局失業対策部、塩田企画課長、井戸田同課長補佐、川田大阪府職業業務課長と同道で来所、センターの業務について詳細聴取の上新規事業の打ち合せを行う。
- 6 前日につづき、塩田企画課長ら早朝のセンター就労現場をはじめ、あいりん地区における他の労働・民生行政施設を視察
- 11 港湾荷役業を中心とする事業主懇談会開催、出席者40余名
- 〃 新任大阪市西成区長杉原一男氏、退任同前区長顕谷泰三氏（同市同和対策部長）挨拶のため来所
- 15 建設専門官牛見章氏（建設省住宅局市街地建築指導室）視察
- 18 石川県議会副議長今井源三氏、同厚生主任委員作本博氏ほか3氏視察
- 〃 岡田大阪港職業安定所長、川西同次長事務打合せのため来所
- 27 清水前大阪府労働部管理課長退任挨拶のため来所
- 31 大阪府建築部営繕課、更江技術センター施設の増築について調査、打ち合せを行う

- 11 1 労働事務官（労働省職業安定局）武田久義、木戸孝之両氏早朝の就労状況を視察
- 10 立命館大学社会学部学生30名見学
- 12 6 労働省職業安定局、柿沼企画課長補佐、大貫大阪府労働部管理課長ら早朝就労あっせん現場を視察
- 17 西成区役所における年末対策のための現地対策協議会に松尾専務、吉岡厚生部長出席
- 23 東京都議会建設労働委員会、川戸副委員長ほか17名、早朝就労現場とあいりん地区を視察
- 27 小川大阪市民生局社会課長ほか2名来所、事務打合せ。
- 42 1 5 早川崇労働大臣現状視察、浜中英二大阪府労働部長、山本茂大阪府労働部長、芦田泰三当財団理事長らと懇談
- 〃 大阪府庁における早川労働大臣の主宰によるあいりん地区改善に関する懇談会に松尾専務ら出席
- 12 高田大阪府副知事、山本同労働部長、大貫同管理課長ら来所、センター業務の開発その他について聴取、打ち合せを行う

- 18 京都府立大学々生30余名見学
- 24 あいりん地区日雇港湾労働者バス輸送についての打合せ、池上大阪港荷役作業近代化協会副会長ほか、大阪港職業安定所、府労働部職業業務課、西成警察署、センターの関係者出席
- 2 3 中央職業安定審議会委員、港湾調整審議会専門委員尾形匡、同吉永栄助、同林武一各氏、角田総理事務官ら来所、センターの事務、特に港湾労働力の確保、紹介方法、今後のあり方等について詳細聴取
- 9 港湾日雇労働者正当化指導員打合せ会
- 26 東京都城北福祉センター計画係長柳原祐治氏視察
- 3 7 西成警察署主催のあいりん地区対策懇談会に小川総務、出田職業紹介部長出席
- 28 大阪府建築部営繕課、八木技師、同中村技師、労働部管理課、植田主事ら、センター内厚生施設竣工検査のため来所
- 30 労働省職業安定局、鈴木労働事務官、府労働部管理課、近藤用度係長視察

組 織		山 上 仁	佐 藤 清 次	千 田 野 昭 康	中 山 正 雄	田 中 耕 一	三 浦 博
I 理事会							
II 事務局	事務局長	松 尾 純 雄					
(1) 総務部	部長	小 川 礼 二					
	職員	西 沢 栄 四郎					
		羽 立 清 晴					
		中 崎 隆 夫					
		池 田 万 鯉生					
		池 田 和 美子					
		安 見 和 子					
		古 江 義 則					
(2) 職業紹介部	部長	出 田 哲 夫					
	職員	橋 本 正 宣					
		正 信 晃					
		細 川 順 正					
		上 畑 恵 宣					

- (3) 生活職業相談部
 - 部長（兼） 吉 岡 久寿雄
 - 職員 〃 高 木 千代吉
 - 〃 今 鳥 孝 道
 - 〃 上 畑 恵 宣
- (4) 厚生部
 - 部長 吉 岡 久寿雄
 - 職員 高 木 千代吉
 - 今 鳥 孝 道
 - 山 口 清 子
 - 広 瀬 泰

昭和42年5月10日 印刷
昭和42年5月25日 発行 (非売)

発 行 所 大阪市西成区東入船町23番地
財団法人 西成労働福祉センター
電 話 641 - 0 1 3 1 (代)

編集発行人 松 尾 純 雄